

2013 年度 秋季全国通常理事会 議事録

一般社団法人 日本バーテンダー協会

開催日時 2013 年 10 月 26 日

開催場所 ホテルイースト 21 東京 3 階 永代の間

出席者 理事 28 名 顧問・相談役 9 名 監事 2 名 局長代行 1 名 計 40 名

議長 岸久(会長)

副議長 森公三郎(副会長)

議事進行 酒向明浩(専務理事)

議事録作成 福原一成(理事) 高坂壮一(総務局長)

議事録署名人 岸久(会長) 港信之(監事)

出席理事：岸久、森公三郎、酒向明浩、保志雄一、古田土雅行、上野秀嗣、川島庄平、秋山俊介、早川恵一、耳塚史泰、高坂壮一、森野友夫、西田豊、村上徹、高島幸生、高山幸造、佐藤喜代八、竹内一夫、佐山義則、澤崎義廣、増田隆史、藤岡敏哉、江川政和、福原一成、森山秀光、三好重樹、高橋弘行、執行英克

・物故者黙祷 佐々木名誉相談役・小沢辰男名誉顧問のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

1. 会長挨拶

岸久会長より理事会開催にあたり挨拶が行われる。一般社団法人移行を果たし、現在取り組んでいる財務会計の連結について、決算書の提出期限等、各統括本部において管理指導を徹底していただきたい。全 95 支部の財務会計処理が適正に行われぬ限り、組織としての正常な運営は有り得ず、各支部、各統括本部においては更なる努力を賜りたい。

【議題】

第 1 号議案 2013 年度 各統括本部中間活動報告

- ・北海道統括本部(森野友夫)・東北統括本部(村上徹)・関越統括本部(高島幸生)
- ・関東統括本部(佐藤喜代八)・中日本統括本部(佐山義則)・関西統括本部(増田隆史)
- ・中国統括本部(江川政和)・四国統括本部(森山秀光)・九州統括本部(高橋弘行)

以上の各統括本部長より 2013 年度の中間活動報告がされる。

重要事項

- ・懸案事項として四国統括本部人事問題が提起されたが協議の上、会長裁定により最終的に協会執行部役員立会いの基、統括本部内にて解決することが説明される。

以上、挙手にて承認される。

第 2 号議案 2014 年度 各局・各委員会活動方針(案)

- ・総務局(高坂壮一)・技術研究局(水澤泰彦)・渉外事業局(川島庄平)
- ・広報局(秋山俊介)・国際局(耳塚史泰)・検定試験委員会(早川恵一)
- ・編集委員会(酒向明浩)・顕彰委員会(森公三郎)

以上の各局、各委員会の 2013 年度の中間活動報告がされる。

重要事項

- ・総務局から各提出物の期限の厳守と書類の正確さが要請される。
- ・広報局から協会ホームページの更なる活用が要請される。
- ・岸会長より都道府県カクテルについて、未だに未提出の県があり、厳重に指導して貰いた

いと、要請と提出期限を11月末日までとすることが決定される。それでも尚、未提出の場合は総会席上、統括本部長の責任において明確に説明してもらう旨の通達がなされる。

- ・ **検定試験委員会**より、各統括本部において各検定試験の受験資格をよく理解してもらいたい要請がされる。検定試験の合格点数算定方法、追加移行申請について説明される。
- ・ **編集委員会**より、機関紙及びオフィシャルサイトに投稿される、各統括本部の行事について、告知だけでなく結果についても正確に報告してもらいたい要請がされる。
- ・ **顕彰委員会** 2014年度ベストバーテンダー申請者12名とNBA国際賞の発表が行われ、ミスターバーテンダー及び準ミスターバーテンダーについては検討中、また今年度から移管のマイスターバーテンダー称号について各統括本部にて資格者の申請督励が要請される。

以上について挙手にて承認される。

第3号議案 2013年度 上半期収支報告

- ・ 古田土財務局長より、2013年度上半期収支報告が説明される。

重要事項

- ・ **古田土財務局長**より、一般社団移行後の統一フォーマットによる各支部の会計報告について、未だに内容の不備及び提出期限の遅延などがあり、現状のままでは協会存続自体に非常な問題を生じる。各統括本部において管理指導を徹底してもらいたい旨要請がされる。
- ・ **岸会長**より、今後、会計処理が適正にできない支部は存続不可能な判断も有り得る。協会としては、法人としてのコンプライアンス（法令順守）上、健全な財務管理と決算報告が大前提であり、不祥事等は勿論あってはならず、役員のみならず全会員で前向きに取り組む姿勢が要請される。
- ・ **古田土財務局長**より、新たに設置した各支部の「ゆうちょ口座」を正しく使用することの詳細説明がされる。

以上、挙手にて承認される。

第4号議案 2014年度 役員改選

- ・ **酒向専務理事・森副会長**より、2014年度役員改選について説明される。
- ・ **岸会長**より、協会改善計画に伴い役員任期制度を新設した意味を熟考理解して頂きたい。
- ・ **森副会長**より、改選年度における会員数と代表評議員数の関係について説明される。

以上、挙手にて承認される。

第5号議案 その他

- ・ **酒向専務理事**より「コムラード会員」についての説明と会員増強の要請がされる。
- ・ **岸会長、酒向専務理事**より名誉会員会費については、正会員同様の会費金額である旨説明がされる。

★ 以下は企画運営会議（2013年9月1日三笠会館）議事録抜粋

7. 名誉会員の件

名誉会員の会費については、正会員と同一とする。これまで名誉会員は正会員数に含まれていないが、今後は正会員数に算入し、在籍支部にはそれを含めた会費が請求される。

但し、名誉会員の会費徴収については、各統括本部及び各支部に一任する。

- ・中村相談役より「名誉会員であろうと、一般会員であろうと、会員たるもの会費を支払って初めて会員としての資格が取得できるのであり、当然の事である旨の参考意見あり。以上について挙手にて承認される。

以上をもって議案のすべてが協議され、2013年度秋季通常理事会が終了された。
上記の決議を明確にする為、議事録署名人は署名捺印する。

2013年10月26日
一般社団法人日本バーテンダー協会
2013年度 秋季通常理事会

議事録署名人

岸 久 

議事録署名人

荒 信之 

出の場
。。
いた
こつ
われ、
から移
請され
につ
体に非
れる。
決算報
きを取
ことの
たい。
る。
る旨説明
に含まれて
る。

